

第2回合志市自治基本条例推進委員会

平成31年1月16日(水) 午後7時～8時30分(大会議室)

[出席委員] 武部由紀子 松坂成子 永島賢治 吉村明子 村山善邦 木村美穂 木村芳聡
上野和夫 東隆幸 岩元克雄 松井美津子 後藤修一 西寫隆博 渡邊和代
水上明子 中島眞由美 (敬称略) (16名)

[欠席委員] 松永和典 柏尾智之 松田勝 (3名)

[事務局] 坂井竹志企画課長補佐《進行》 高野和子主幹

[議題] (1) 合志市自治基本条例の運用状況について
(2) ワールドカフェ(自由対話)形式による討論

①合志市自治基本条例の具現化事例をPRする手法について

②合志市自治基本条例推進委員会の今後の活動内容について

[会議の公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 0名

1【開会】

(坂井企画課長補佐) 定刻になりましたので自治基本条例推進委員会を始めます。

本日は松永委員と松田委員のお二人より欠席の連絡がっております。
会議は式次第に従って進めていきます。まず、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2【委員長あいさつ】

(岩元克雄委員長) 皆様、こんばんは。すでにご存知かと思いますが、横綱・稀勢の里が本日引退しました。新潟県の長岡藩の家老に河井継之助という人がいまして、この方の言葉に「進むときは人に任せ、退くときは自ら決せよ」というのがございまして、私の大好きな言葉です。現在のこの委員会は、任期が5月まででして、私もその言葉を重々噛み締めながら、今日の委員会と、それからもう1回、年度内にあるやに伺っておりますので、ひとつ今日はよろしく願い申し上げます。

本日は初めての「ワールドカフェ」なる方式で進めてまいります。このことを初めて聞く方もおられると思いますので、後ほど事務局から詳しくルール等を説明していただきます。それでは、よろしく願いいたします。

(坂井企画課長補佐) では、3番の報告事項「自治基本条例の運用状況」に移ります。事

務局より説明いたします。

3 【事務局より報告】

合志市自治基本条例の運用状況について、高野主幹より説明

(坂井補佐) まだ職場や地域には課題が残されているということで、条例の周知を図るためにアクションプランというのを作成し、進行管理を図っていかうというものです。市役所内でも三役や各部長に見てもらい、数字ばかりの所にはグラフを入れてみたり、「成果指標がない」という指摘があったりしておりますので、そういった視点で見直しを図っていきたいと思っております。ご意見等があればいただきたいと思えます。

(中島眞由美委員) 市議会の Wi-Fi 導入とは、議会だけなのでしょうか。1階フロアでは使えないのでしょうか。

(坂井補佐) 議会の活動ということで、3階の議場だけになります。

(木村芳聰委員) 自治基本条例の条文の中に「参画機会の充実」があり、広く市民の意見や要望を取り入れることになっています。市には総合政策審議会というのがあります、住民のごく一部に過ぎません。具体的に一般住民の要望や意見を取り入れる方法としては、他にどんなものがありますか。

(坂井補佐) いろんな事業を行っていくうえで住民説明会を開いたり、パブリックコメントで期間を決めてご意見をお寄せいただいたり等の広聴活動を行っています。

(木村委員) 年に何回か、そういうことがあっているわけですね。

(坂井補佐) そうです。総合計画など大きな計画を作ったりする際は、パブリックコメントを行うこととなっています。

(高野主幹) それから、市のホームページで市民から意見を投稿できるコーナー（交流掲示板）があります。また、「市政への提案」という制度があり、市の施設に提案箱を設置して住民の方のご意見をいただくようにしております。

(東隆幸委員) ワールドカフェのルールなどについて説明していただけますか。

(坂井補佐) ワールドカフェは次の議題となりますので、いったん報告事項についてのご質問は以上ということでよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、3の報告についてはこれで終わりにしまして、4の議題に入ります。委員長に進行をお願いいたします。

4 【議題】

ワールドカフェ（自由対話）形式による討論

(岩元委員長) ワールドカフェという討論会の経験がおありの方はおられますか。(東委員のみ挙手) 私もないのです。詳しくは事務局から説明していただきますが、まず、各班の代表者を一人決めていただきたいと思います。具体的に討論していただく内容は「合志市自治基本条例の具現化事例をPRする手法について」と「合志市自治基本条例推進委員会の今後の活動内容について」です。では、事務局から説明をお願いします。

(ワールドカフェのルールを高野主幹より説明)

(3班に分かれての討論。2回の班替えあり)

(岩元委員長) それでは、A班、B班、C班の順に、ここまででまとまった意見を集約して、報告としてご披露ください。お願いします。

(渡邊和代委員) A班です。PRする手法ということで、主なものを申し上げます。まずは、啓発ポスターの作成です。そしてそのポスターを、レターバスの車内等に貼る。また、皆さんだんだん年を取ってきますので、CD等に録音して希望者に配る。それから、活動する人を増やす。模範的に地区で一生懸命にやっている人を紹介する。事例を挙げて委員会で表彰する制度をつくると良いのではという意見もありました。また、祭りなどでコーナーを設けて取り組んでいく。アクションプランについては、もう少し業務方針の展開やプランの変更をきちんとしていったほうが良いのではないかという意見が出ました。さらに、今の時代ですので、動画でPRしていく。それから、やはり言葉が難しいということで、分かりやすい表現に変えていった方が良い。また、誰が見てもわかるようなマンガを利用して、気軽に読めるようなコーナーを広報紙あたりに掲載していくとか、地域の自治会広報紙でシリーズ化して掲載する。このような意見が出る中で、やはり問題になるのが自治会への加入率低下ですので、自治会に入りやすいような方法を考えていくこと。また、行政は市民の利益になるような情報発信をもう少ししていかないと、何をしているのか住民側に分からないという意見もありました。

2番目に今後のこの委員会の活動内容ということですが、平成22年に条例委員会として出来ておりますので、条例の見直しが必要だということ。また、「地域でいろいろ活動している人に対して住民税の軽減を」という画期的な意見が出ております。それから、いろんな会合に出席して、委員が啓発していくこと。それと、委員の増員。もう少し増やして、あとはテーマ別に検証していく必要があるのではないかという意見です。

それと、「自治基本条例推進委員会」というネーミングが固いので、もっと柔らかい、分かりやすい名前に変更してはどうかという意見が出ました。以上です。

(岩元委員長) ありがとうございます。それではB班、お願いします。

(後藤修一委員) 渡邊部長が言われたんで、あんまり言う所がないんですけども。PRと今後の活動内容がごっちゃになっていますが、「自治基本条例における行政・議会・住民の役割分担が曖昧だ」という意見が出ております。それと、「条例の用語自体が難しい」「自治基本条例を『あなたのまちづくり』など分かりやすい名前に変えたらどうか」「自治基本条例がなくても、行政運営には別にいいんじゃないか」というご意見も出ました。あと出たのが、具現化の事例については、私どもも普段ゴミ収集所や道路の掃除をしています、広報等でPRして、実際にやっていることを皆さんに分かってもらえるような方法を探ったらどうかという意見があります。また、「どんどや」について、工業団地自治会のほうで毎年ではなく2年にいっぺんくらいだそうですが、学校で子ども達に「どんどやがあるよ」とうまい具合に知れ渡り、違う地区の子ども達も見に来たそうなんです。帰りがけに「今日は楽しかったね。」と言う子達がいたということで、こういう催し等について情報を共有して、地域の活性化を図ることが大事だという意見が出ました。以上です。

(岩元委員長) ありがとうございます。それではC班、お願いします。

(東委員) 自由対談になっておりますけれども、C班で出たのは、「条例の具現化事例のPRについては高齢化や手間がかかること、火気・有害物等について事例を取り上げる」、「『どんどや』などは竹などを燃やしたゴミが出るので懸念もあるが、末永くやってほしい」、「夏祭りの開催も依然、だいたい地区であっている」「高齢化対策で見守りの継続（すずかけ台であっている毎土曜日の見回り隊など）」「自治会加入率低下への懸念」など、提案や課題の提起がっております。

今後の活動内容については、「条例を委員が活動しやすいように変えてほしい」「合志市に貢献した人には住民税を軽減したらどうか」「合志市民全員で同じ目標を達成できるようにする。例えば、住みよいまち、ゴミ分別日本一など」「行政が動画やマンガで発信する」「高齢者のためのSNS講座をやってほしい。『ぼっかぼかすずかけ』が講座をされており、行政にもお願いする」などの意見が出ました。

それから、去年も私が言いましたように、1年に2回の会議くらいでは全然意味が分かりませんので、今年度は3回になるようですが、できるだけ話し合いをして意思統合をしていかなければなりません。今の状態では出来ない

と思っていますので、よろしくお願いします。

(岩元委員長) ありがとうございます。それでは委員長権限で、ご意見を拝聴したところを申し上げたいと思います。同一人物が各班を回ると同じ意見が出ることもありますし、本来はそこに立たぬものを基にしてより高めていかなければならないと思ったんですけども、我々もまだ慣れないので、進めることが出来なかった点はあるかと思えます。

まず1番目の「自治基本条例の具現化事例をPRする」ですが、熊日新聞の「緑のリボン賞」のように、報道機関が各市町村の隠れた社会貢献をしている個人や団体を表彰することがあり、若干ですが、その合志市版もあります。個人的な意見ですけども、社会に知られていないグループをもっと発掘して、この委員会で表彰して市広報紙に載せるというPR活動もあるのではと思います。

私は、「自治基本条例」という言葉の認知度は全然問題にしていなくて、要はその精神が市民に行き渡ることが大事であって、市民・行政・議会の三者が一体となって、今日よりも明日、明日よりも明後日の、住みやすい合志市を目指すことが精神の根本だと思っています。ですから、条例の名前は知らなくても「毎朝交通安全の旗振りをやってるの？ 素晴らしい、そういうことなんだよ！」など入っていけばですね、この精神に則って活動されている方々がたくさんいらっしゃると思うんですね。その中で、継続して何年もされているけれども目立たない、一度も表彰を受けていないような方を発掘して顕彰していく、そうやって条例の精神を広めるということが必要だと感じました。

2番目が一番大事でありまして、東さんもおっしゃっているんですけども、1期2年で会議は1年に2回、つまり1期で4回しかない。初めての方は、1回目は全くご存知ではないのです。委員会の中身としては濃い内容の審議は出来ない。そういう状態が実際続いてきたんです。1時間半だとですね、当局側からの説明があつて、あと残された時間でその日の議題を討議するわけですが、全く十分にできない。いつも箱型の席でやっていましたので、発言しにくい方もいらして意見が出ない。私は発言できなかった方を最後に指名してご意見を拝聴することにしておりました。今日みたいなフリートークですと、結構意見が出るんですね。この方式が良いなあという感じがしました。私の残す言葉です。ただ、席を3回も4回も変わると、十分な討議が事実上、出来ないですね。同じ班のままで十分に討論をしてまとめたほうが良かったのではないかと思います。せっかく市民の代表である委員の皆さんが、十分な討議ができない、時間的にも回数的にも出来ないということが非常に大きなネックになってい

るので、本当にやるんだったら、市当局も予算面の問題はあるでしょうけれども、そこを考えていかないといけない。ただ形だけの市の報告が3分の1あるいは半分くらいあってから、意見を述べる、述べるだけであって「じゃあどうするか」という討論が足りなかったと感じました。要は、委員会としてどういう姿勢をもってどう取り組んでいくかということ、時間が無いとまとめきれず、形だけになってしまうんじゃないかという気が、毎回しておりました。まとめとしてはどうなんでしょうか。今、私が申し上げたようなことよろしいでしょうか。細かい意見もいっぱい出ましたので、そうしたことを積み重ねていくということも必要であると考えます。

5【その他】

(坂井課長補佐) それでは「5 その他」として、事務局から申し上げます。

(高野主幹) 市議会で補正予算の議決をいただき、今年度もう1回開催できることとなりましたので、本日の結果を基に、もうちょっと煮詰めるような感じの第3回ということによろしいでしょうか。

(岩元委員長) 原点に戻って、委員会の本当のあり方みたいなものを具体的にもっと、次期の方々にも話し合っていたいただいた方が良いのではないのでしょうか。

(高野主幹) それでは、本日のご意見を受けて更に進める第3回目ということで、委員長のご承認を得たうえで次回会議のご案内を差し上げることにいたします。「その他」は以上です。

5【閉会】

(坂井課長補佐) それでは、長時間にわたりお疲れ様でございました。これで会議を終了します。ありがとうございました。